

第 2 1 期 国立市社会教育委員の会（第 1 1 回定例会）会議要旨

平成 2 8 年 3 月 2 2 日（火）

〔参加者〕 柳田、太田、黒田、川廷、間瀬、田中、佐伯、中野、倉持

〔事務局〕 井田、藤田

柳田議長 皆様、こんばんは。定刻になりましたので、これから始めたいと思います。本日は坂上委員が欠席、倉持委員は少しおくれて見えるという連絡を受けております。

この 2 1 期の会は約 1 年を迎えるということになります。残り約 1 年ということになってしまいましたが、どうぞご協力をよろしくお願いします。

それでは、第 1 1 回の定例会を始めたいと思います。

まず資料の確認を事務局からお願いします。

事務局 資料確認の前に、本日、課長の津田が都合により欠席とさせていただいておりますので、本日は井田と藤田で事務局をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

資料の確認をいたします。まず、本日の第 1 1 回定例会の次第と、右上に資料 1 とございます A 3 の横に長いもの、「生涯学習振興・推進計画にかかわる課題等の抽出について」ということで、皆様からお出しいただいたものをまとめたものがございます。それから右上に資料 2 といたしまして、平成 2 8 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会総会の開催についての通知文と委任状。その他資料といたしまして、前回の議事録と「公民館だより・図書室月報」、「とうきょうの地域教育」、田中委員からご提供いただきました「国立歩記」、以上でございます。

不足のある方はございませんか。

柳田議長 ありがとうございます。

本日は、この次第では内容は「生涯学習振興・推進計画にかかわる課題等の抽出について」と書かれておりますが、ここにはありませんが、できれば今後行われますヒアリングについて、少し意見交換をしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

それでは 1 件目の、生涯学習振興・推進計画にかかわる課題等の抽出について、事務局からご説明をお願いします。

事務局 A 3 判の資料 1 でございますが、こちらは皆様から宿題としてお出しいただきました、以前いただいたご意見をもとに、要約と理念・理想の形、課題、課題解決のための手段・方策、その他に分類といたしますか、内容を分けてまとめていただいたものの一覧になっております。

本日は、こちらの中で課題を中心に、皆様からこの後補足説明をいただいたり、自由にご意見を頂戴いたしまして、本日の議論をもとに、次回 4 月の会議のときに事務局で重点課題を取りまとめたものの案としてご提示させていただきます。次回は重点課題、こういった形でいこうというようなゴールまで行っていただきたいと思いますと思うのですが、本日のところはこの資料をもとに自由にご議論いただければと思っております。

説明は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

前回までの議論を踏まえて、今回、宿題という形で課題等を抜き出して

ただきまして、それぞれの委員の皆様には事務局まで提出いただいたものです。

前回、何をもちょう重点施策にするかという議論になりまして、多くのご意見を賜りました。その中で、さまざまな課題を解消、解決するための施策を重点施策とするということで確認されたと考えております。それを踏まえてということで、今回、このような形で出していただきました。

まず、この表から、補足説明等がございましたらお願いいたします。何かございますでしょうか。

また後で補足等出てくるとは思いますが、先ほど事務局からもお話がありましたように、今回は、重点施策に係る課題ということで、細かく出ておりますが、これをまとめていくような方向になるかと思っております。今回、ご自由にご発言いただいて、フリートキングという形で進めたいと思っておりますが、どうぞ自由に、ご質問等もございましたら、お願いいたします。

少し読んでいただいてからのほうがよろしいでしょうか。

そろそろお目通しいただいたでしょうか。お目通しいただきながら、自由にご発言いただければと思っております。

何かわかりづらいというようなところ等もございましたらお願いいたします。

委員の皆様には課題をお出しいただいているのですが、重複するようなところもあるかと思っております。ざっと見たのですが、まずは子ども・青少年に関すること、情報発信に関すること、市との連携・協働に関すること、学習環境に関することということになるでしょうか。そして人材に関すること、生涯学習推進に関すること、コミュニティの崩壊、地域の活性化に関することと、評価に関することかなと思われま。

どうぞ、ご自由にご発言ください。

太田副議長 今、この資料に書かれていることの内容確認という意味で、自由に発言を求められているという理解でよろしいのでしょうか。ここがよくわからないということをおまは確認するということでしょうか。

柳田議長 それも含めて全体に、とにかく自由ということ。

太田副議長 何でも。そうですか。

また確認なのですが、本日の到達目標というか、何をめざすかというのは、この計画にかかわる課題を抽出するということなのですか。

柳田議長 そうですね。課題を抽出して、事務局のほうでまとめていただいて、重点施策へということになるかと思っております。それで4月に、まとめていただいたものをお出しいただいて協議するということになります。

太田副議長 本日の資料の真ん中の網かけになっている部分が、その課題に対応する部分だろうと思いつながら読んでいたのですが、これで既に抽出されているともいえるので、これをちょっと整理して理解を深めるというようなことでよろしいでしょうか。

柳田議長 はい。それも含めてということ。

事務局 次回の段階では、課題というところをまとめていきたいと思っておりますので、なかなか難しいとは思いつますが、この出されている中で、優先順位の高いものというのをよりはっきりするとありがたいなと思っております。

間瀬委員 今おっしゃられたように、課題はいろいろあって、そう簡単にどれが重要でどれがそれよりは重要ではないということを決めるのは難しいと思いますが、先日、公民館の職員の方と話していて、こういう情報発信とかに関しても、いろいろそれをやるのは難しい現状もあるけれど、根本的にやはり人員の不足というのがあって、ということをおっしゃられたのです。

そうすると、例えば幾つか、職員が地域に出てとか、情報発信してとか、人をつないでというような内容の課題もあったかと思うのですが、それらも結局のところはリソースの問題というのがあると思っております。そういう意味で、この生涯学習・社会教育に携わる職員数をふやし、なおかつ専門性を強化し、さらに言えばもっと地域に出て活動できるような体制をつくるというところまで、そういうところはどれにもかかわってくるのかなと思っております。もし重点課題ということではあるのであれば、私はそこが重点課題として、1つの切り口になるかなと思っております。

柳田議長 ありがとうございます。

結局のところ、人員が不足しているということで、専門性を持った職員というものをふやすということと、職員が外へ出てという言い方はおかしいですが、そういう中で推進していくということ。それを重点施策に位置づけてはどうかということですね。

このことでもいいですし、そのほか、何かないでしょうか。

太田副議長 今の間瀬さんのご意見、非常に賛同するところなのですが、今、あまりリソースが生涯学習の推進に投入されていないというのは、優先順位があまり高くないということなのだろうと思うのです。

そうなる、ほかのいろいろな計画や事業とどうしても比較せざるを得なくなるというか、もったこちらに予算をつけてほしいという話にどうしてもなってくると思うのです。職員をふやすとか、さまざまな設備を整えるとか、その予算をふやすに当たって、いかにこの生涯学習の推進というものが国立市にとって重要なものかというものを、はっきりとこの計画の中に入れていく必要が、書き込んでいく必要があるだろうと思うのです。

その際に、これはもう昨年、この会が始まってからずっと議論になっていることだと思うのですが、この生涯学習推進計画の位置づけというのが、どうも今の時点ではっきりしない。まずは、この会としてできることは、ここで出す答申、そこに書き込まれた意見というものが、影響力のあるものとしてきちんと受けとめてもらえるようなことをお願いしなければいけないのだろうと思うのです。まず答申に書き込むべきはそれだろうと思っております。

ちゃんとこの計画を市の中で重要なものとして扱ってほしいということと、その中でいろいろポイントは出てくるだろうと思うのですが、専門性の高い職員を配置するとか、さまざまな施設を充実させるとか、そういうことがきつとそこに含まれてくるのだろうと思っております。

柳田議長 ありがとうございます。

今、太田先生からは、人材に関する、まずは国立市における生涯学習推進計画の位置づけというものの、その辺の優先度が低いのではないかとということで、やはり生涯学習というのは大事なのだということをおっしゃるにはっきりと打ち出すということで、市を挙げて推進をしてもらいたい。そのことによって予算のつけ方も変わってくるでしょうし、人材というものも必然的に確保されるのではないかとということでよろしいでしょうか。

中野委員 私も間瀬さんと太田先生がおっしゃったように、実際に携わる職員がいないというところが一番大きな問題だと思っています。それについては、生涯学習を推進するためのサポートセンターといいますか、市だけが推進するわけではありませんので、市民の中にもボランティアであったり、学校関係であったり、いろいろな形で、地域でもいろいろなことをやっているわけですから、そういったものを総括して、正確に実態として行われているものはどういった生涯学習が行われているかを把握する、推進するといった、コントロールセンターといってもいいのかサポートセンターといえいいのか、そういった専門職員がいない限り、計画が、じゃあどういうふうに推進されるのかというのが見えないと思うのです。全部局が同じようにやるといったって、そんなの無理だと思うのです。専門職員がいない限り。携わる人がいない限り。

ですから、やっぱりそこのところは、ここの部局のこの人が中心で、何人の方がこれを推進しているという構図が見えない限り、幾ら答申をしたところで進まないのではないかなと思っています。

柳田議長 ありがとうございます。

中野委員からは、生涯学習の推進の核となるセンターのようなものをつかって、そこに専門職員を配置して、推進できる体制づくりをしていったほうがいいのではないかというご意見でございました。

田中委員 今のお話にも関連すると思うのですが、例えば情報というのは、媒体を通じて情報がひとり歩きしているということと、人から人へいろいろなものが伝わっていくという、人との出会いがあってこそ、この中に居場所づくりとか、子どもの居場所、若者の居場所ということに至ると思うのですが、サポートセンターという、建物ということではなくて、人だと思ふのです。だからコーディネーターをする人材、それが職員であるか職員ではないかはわかりませんが、生涯学習全体に必要な、縦割りを超えて、世代を超えて、いろいろな案でつながる、自分の学習成果を地域貢献に生かすということもそうなのですが、人から人へ情報が伝わる、力が伝わるというような意味では、コーディネートをする人材が必要なかなと思います。

つまり、職員が外に出ていく、地域に出ていくということのもその意味、目的でということだと思います。

柳田議長 ありがとうございます。

場所もですが、人から人ということ、人と人とのつながりというもの、それらをコーディネートする人材というものが需要であるというご意見でございました。

太田副議長 今の田中さんのご意見は、まさしく田中さんがこれまで実践して下さってきたようなことで、私は毎回この「国立歩記」も楽しみに拝読させていただいておりますが、こうやって地域の身近な情報を集めて発信して、すぐくわかりやすく、おもしろく、見やすい形で発信していただけるというのはものすごくありがたいことで、これは無料で配布していらっしゃるんですが、こういうことにこそ市が支援をしていくべきなのではないかと思ふます。

恐らく、職員の方にこういうことを期待するのではなくて、田中さんのように民間でずっとこういうことを続けてきてくださっている方、そういう方を生涯学習の観点からきちんと発掘し直して支援をするということも

すごく大事なのではないかなと思います。こういったものが生涯学習のツールなのだというふうに認識されるというのが大事だと思います。

田中委員 地域情報として、たまたまスポンサーがいらっしゃるから無料で出している。でも、とても情報が足りない。なので、例えば図書館からとか、公民館からとか、いろいろな情報があるものを集めて、一括して、必要なところに届けていくという、サポートする機能というのはいはほしいですね。

柳田議長 ありがとうございます。

田中委員へ賛同ということで、今出されている情報誌、そういうものをもっと広く出したらいいのではないかと。あとは、そのようなことに関して、市がいい意味で介入する。例えば予算的なものも含めてということですね。そのほか、何かございますでしょうか。

太田副議長 続けてすみません。情報を一元化するということについては、以前も議論になって、慎重に考えたほうがいいのではないかというご意見もあったかと思うのですが、例えば本日の配付物を見ても、この「国立歩記」をはじめ、公民館だよりとか図書室月報とかいろいろあるのですが、やはりこういうものが「国立歩記」のような形でさっと手にとって、読み物としておもしろく読めるというのは魅力的だと思うのです。

必ずしも生涯学習の情報を載せているものではないというふうに認識されて構わないと思うのですが、地域のいろいろな情報が集まっている読み物を読んでいくと、いろいろ好奇心が刺激されて、こういう講座へ行ってみようかなとか、この人おもしろそうだなとか、このお店でこういうイベントをやっているのだな、みたいなものが自然に日常生活に浸透していくような、そういうのいいのではないかなと、今のお話を聞いていて思いました。

柳田議長 地域の情報が集約されている読み物ということですね。これは、民間と市が積極的に出していくということですか。

太田副議長 いろいろな形があるとは思いますが、情報発信のあり方として、いかにも生涯学習の情報を発信しています、というのではないのいいのではないかなという意見です。

柳田議長 ありがとうございます。

黒田委員 今お話を伺ってしまして、改めて事務局にお聞きしたいのですが、今、話をしたようなところを担当する、市役所の中での部署というのは、まさに生涯学習課になるかと思うのですが、具体的に生涯学習課の中ではどのようなことを役割として担われているのか。

私は校長会で津田課長からお話を伺いますと、具体的な、例えば体育の子ども体験をやりました、ああいうことをやりました、というお話は聞くのだけれど、コーディネートにかかわるようなお話は、校長会の中ではお聞きしていないのです。自分が知らない部分でいっぱいあるのだろうなど、今お聞きしながら思ったのですが、もしよろしければ、生涯学習課が担っている部分というのはどういう部分なのか、今の話のコーディネートの部分も担っているというところまであるのか、それとも、具体的な場面のところまでで終わっているのか、もしよろしければお聞かせいただきたいです。

事務局 生涯学習のコーディネートに係る部分といいますと、なかなかできていないというのが事実です。

例えば、サークル団体紹介といひまして、ホームページや冊子の状態で、国立市内にサークルがありますというふうに、それも登録してくれたところだけですが、そういったことぐらいと、例えばピアノをやりたいのだけれどそういうサークルがないとか、結構ざっくりとした形で、こういう活動をしたいのだけれど市内にそういうところはないとか、ボランティアがしたいのだけれど情報はあるとか、そういうお問い合わせに対してお答えするということは多いのですが、そういう方たちが活動できるように、何か人材を育成する講座を開いたりとか、そういうところまで広げていっている訳ではないです。

柳田議長 積極的に企画することはあまりないということでしょうか。

黒田委員 具体的な企画はあるのですよね。

事務局 そうですね。体育の関係だったり……。

黒田委員 親子体操教室とか。そういうお話はよく伺って、市のほうで出されている資料などもいただいているのですが、今、お話の中で出てきている、コーディネートするというか、生涯学習をいま一つ位置づけを明確にするためには、人をしっかり確保していくことであつたり、あるいはコーディネートすることであつたり、あるいは人と人とのつながりをしっかり持てるような場というか、担当というか、そういうものが必要なのではないかということだったので、具体的に、市の中でそういうものをつくっていかうとすると、やっぱり生涯学習課になるのだろうとは思いますが、そのあたりをどうしたらいいのかなと思ったので、具体的にどんなことをされているのかを少し知りたかったのでお聞きしました。ありがとうございます。なかなか大変かもしれないですね。

事務局 そうですね。今の、体制に逃げてしまつてはいけないのですが。

柳田議長 今の体制では非常に難しいところがあるということでしょうか。

事務局 そうですね。なかなか、生涯学習のコーディネートというところまでやっていかうとすると、予算なり人員なりが欲しいなというのは正直なところですよ。

柳田議長 そうしますと、今ここで触れられてご意見をいただいているところというのは、つながって課題となってくるわけですね。

事務局 課題となっている反面、ただ、どこの部署も人がいないというのは言っていますので、自分のところだけ考えれば、もちろん皆様のおっしゃるとおり、体制的に整えばということもありますが、役所全体的に人が足りないという話は聞きます。

黒田委員 これまでのお話の中で、建物だとかそういうものをつくる体力が、国立市にはなかなかないというのは、別な言い方をすると、やはり人を多くすることも、人件費ってものすごくかかってくるわけですから、そういうところ

は難しいのだろうなど。

そうなってくると、その限られたものの中でやることをどこに期待をするかとなると、個人的には私はやはり、市の行政の方々をお願いしたい部分もあるけれど、民間の方々の力というのをどうやって吸収していくとか、集めていくかということが、課題として出てくるのではないかなと思います。

柳田議長 ありがとうございます。

国立市はいろいろな事情で体力がないという気もしますが、じゃあどこに期待したらいいかということで、課題の中で書かれています、民間の活用とか、そういうものに支援をしていく。そちらで、お任せするという言い方は変ですが、市が十分サポートしながら。例えば人材とかを集められないのであれば、そこから手を入れていくことも可能なのかなと。

太田副議長 多分、今現在の体制では、生涯学習というもののイメージがある程度固定的になっていて、その範囲で了解可能な事業だけが生涯学習課のお仕事として割り振られるとか、できるような形になっていると思うのですが、例えば川廷委員さんの12番の、生涯学習のイメージを明確にしたほうがいいというようなご意見だとか、それから佐伯さんの26番のご意見も同じだと思うのですが、今までの生涯学習の取り組みは、やっぱり割と決まった枠にはまったものになってしまっていて、その範囲の中で、今、市としてやることというのは、結構やってきたのだと思うのです。決して学習機会がほかの自治体に比べて極端に少ないとか、参加する市民が少ないというわけではないわけですから、今のリソースでやることはやってきた。でももう一工夫して、さらに大きくこれを推進していくには、恐らく生涯学習の概念をもう少し広げて、生涯学習課のミッションをちょっと別なものに変えていただく必要があるだろうと思うのです。

それを、体制を変えて、ミッションも変えてほしいというのを、市民の側から提示するというのも、この会ではできると思うので、人が足りない、予算が足りないというのであれば、私たちがここで思い描くような生涯学習の推進というものを具体的に描いて、これを可能にするために、既存の枠ではない、こういう新しい枠組みで市の生涯学習の仕事を進めてほしいという、そういうことが大事なのかなと、今お聞きしながら思いました。

柳田議長 ありがとうございます。

これまでの生涯学習に対するイメージというものが固定化されてその枠組みの中で活動しているということですが、12番の川廷委員と、佐伯委員さんから出されているように、そのイメージというのはどういうイメージなのか、これまでの考え方を見直して、新しい枠組みというものについて、この会としては提言していきたいということです。

田中委員 とても共感するところです。太田さんの書いていらっしゃる33番のところの、理念・理想の形で、福祉、医療、教育、都市計画、労働、消費など多岐にわたる領域で影響力を発揮できるようにとありますが、実際は、例えば国立市の予算を見ますと、社会保障費といいますか民生費といいますか、これからあと10年後、団塊の世代が後期高齢者になっていくと、もう格段にふえることがわかっています。国立市にお金の余裕が本当はないということはよくわかるのですが、そうであればこそ、生涯学習によって一人一人の市民力とか、いつまでも生き生きと元気に社会に貢献して、生きがいを持ってということで、少しでも社会保障費を減らすということであれば、財

政ですし、福祉にすごく貢献できる、つながりができるという例もあると思うのです。市が抱えているいろいろな施策に、生涯学習を優先的にする、教育を優先的に充実させることで、特にものすごい予算を生涯学習課におろせと言っているのではなくて、各課の施策とつなげることで、それぞれが抱えている課題がちょっとずつ、解決のためのステージがアップする、そのために生涯学習の視点を置くということです。だからこの、職員がコーディネーターしなくてはいけないとか、あるいは一つ一つの生涯学習拠点がもうちょっと、子どもの居場所だったり高齢者の居場所だったりということで充実していくことが大事なのだと。公民館も含めてですが、それがもうちょっとPRできればいいなと思います。

柳田議長 ありがとうございます。

お金がないという中で、その限られた中でやるためには太田先生の33番で示されている他の部局というか、全部局が連携を持ち、みんなが同じ方向を向くことが必要になって、それぞれの中で出てくる施策と生涯学習を結びつけて、生涯学習の視点を置くことが必要ではないかということでした。

もう少し、事務局にお伺いをしたいのですが、今、基本構想のことがあります。今回このように、生涯学習振興・推進計画ということをやっておりますが、基本構想の生涯学習に関する位置づけというか、力の入れぐあいというのはどのようなものでしょうか。

事務局 素案のときに見ていただいた方はご存じかと思うのですが、市で推進していく32の施策の中の1つには、生涯学習が位置づけられてはいますが、特別に重点となっているわけではないのかなというのが、印象としては持っています。

黒田委員 市長の教育政策大綱でしたっけ、出しましたよね。あの中には何番目課のところ、生涯学習の充実というのは出ているのですよね。

事務局 そうですね。5番目だったか一番後だったかと思うのですが。

黒田委員 教育の分野の中での位置づけとしては、生涯学習というところに入っていると思いますが、市全体の施策というのとはちょっと違うのかもしれない。やはり教育はその一部分なので。

事務局 32ある施策のうちの1つ、32分の1という位置づけにとどまっているのかなと。ちょっと、私も新しい計画に全部目を通してはいないのですが。

柳田議長 少し力を入れようかなというようなことは、見えてはこないでしょうか。

事務局 今までどおりといいますか。はい。小項目ぐらいの扱いだったかなとは。今のところはそういった印象を持っています。

太田副議長 多分、生涯学習って本当に大きい概念であるにもかかわらず、これまで教育政策の中での扱いはすごく小さくて、それがその概念の大きさとちょっと釣り合っていないというふうに思うのです。

もともとユネスコとかが生涯学習論みたいなものを提唱し始めたときは、今までの教育というものの捉え方を根本から変えようという提言だったはずで、教育は子どもが学校で受けるものではなくて、生まれてから死ぬまです



っと生涯にわたって、学校だけではなくていろいろなところでやるものなのだという、そういう発想として提唱されたものなので、本来は教育政策の一番基盤になるべき考え方なのだろうと思うのです。

生涯学習の推進計画の中に、もちろん学校教育も入るし、社会教育も入るし、家庭教育も入るといふふうになっていかないと、その概念の大きさとか理念の大きさには見合わないと思うのです。

それが32分の1ぐらいの位置づけに、もしなっているのだとしたら、どこにも当てはまらない、その他いろいろな企画が生涯学習の企画として取り扱われるという、そういうふうになってしまうのも仕方がないことだと思います。

今、考えようとしている国立市の生涯学習推進計画というのは、そういう小さいものではなくて、もう少し大きい、影響力のあるものとして提言したいなと思います。

柳田議長 この会としては影響力をもつ提言をしていく、これは委員の皆様、同じ考えだとは思いますが。

川廷委員 生涯学習を推進するということが、個人にとってだけいいものというか価値あるものではなくて、それを推進することが、ここで言えば国立市にとってもすごく価値あるものであり、大きく言えば日本とか人間みんなにとって価値あるものであるということ、やはりしっかりと知ってもらおうというか、わかっているということが大事なのかなと思うのです。

よく子どもの貧困とかで、それを今、放置しないで、いろいろ対策をとることが、最終的には生活保護とかその他の支出も減らしていくことになるのと同じように、生涯学習をもうちょっとしっかりと力を入れて、個人の問題ではなく取り組むような形を目指したほうがいいのかなど。それが、市にとっても最終的には、経済的な面でも有利なものになるということをお知らせする形で書いていただけるといいかなと思います。

柳田議長 ありがとうございます。

目指すべきものは個人ではなく、もっと大きなものがあるということ。倉持先生、さまざまところで生涯学習にかかわっておられますが、何か。

倉持委員 自分が宿題をやってこなかったの、抽出と整理をやってみようと、今、皆様のご議論を、失礼ながら片耳で聞きながら試みてみたのですが、重複する部分も大いにあるし、関連する部分もいろいろあるので、今、私がこれから申し上げる項目というか、くくりが、いろいろなくくり方があるとは思いますが、それ自体もどういうふうに整理していくかということが柱になってくる、目玉になってくると思います。

先ほど議論のありました職員に関するということというのは、もちろん1つ抽出されまして、専門性に関することや配置に関する、それから、私の目で見ますと、これは職員のことだけではなくて、市民の側、行政と専門的な職員と連携し、あるいは住民の先頭に行くような、リーダーとなるような市民をどう育てるかとか、あるいはそういう担い手とどういうふうにかかわっていくかというようなことも触れられていましたし、あと、連携・協働という、佐伯さんの人の連携・協働を整理し、というのがありますが、この辺などは、職員の話と、もちろん別にも立てられるし、市民も手を取り合いながらどういうふうに支える体制をつくっていくかということでもできる柱だなと思いました。

それからもう1つ、情報のことで、本日のこの3枚の資料も、まさにこういうふうに網羅的になっていると、ここにも出ているように、まとまっていないという部分が、どこが重なっているかというのがわかりづらいので、こうやって議論していく上では、この次のステップが必要かなと思うのですが。

それと同じく、さまざまな生涯学習やボランティアや民間の情報、公的な情報がそれぞれ別々のところにあって、整理されたりまとまったりしていない、それをどういうふうに整理したり一元化するか、あるいは整えていくか、そういうことの問題意識を触れていらっしゃる委員さんが多かったのと、それとは別にその方法、特に間瀬委員がよくおっしゃっているインターネットやソーシャルメディアを使った、若い人にも届くような方法ということや、あと学習相談などもここに入るかなと思うのですが、情報の整理と発信と方法と、あるいはその活用や相談というあたりも、当たり前ですが課題としては大きいのかなと思いました。

それから、やはり印象的だったのは、困難な状況にある子どもや若者、あるいはアクセスしづらい、学校からドロップアウトしたような子ども、若者をどういうふうに支援するかということに対する言及が多かったところで、その部分と、「子どもの居場所」という言葉で出てくるお話が、別のことなのか重なるのか、子どもの居場所ってもう少し幅の広い、太田先生のサード・プレイスは子どもには限らないのでしょうか、そういう居場所的な機能というのも1つあるなというのと、子どもに限らず、学習にアクセスしづらい—そういう言い方にはなっていないのですが、ふだん学習機会を失っている、学習に参加しづらい、つながりづらい人への支援ということなどの問題意識があるなと思いました。

この話を子ども・若者でつなぐと、黒田先生がおっしゃっているような学校教育との関連や、あるいは学校・家庭・地域との連携ということとも重なる話だと思いましたし、学習にアクセスしづらいというか、かかわりづらい人の話ということできくると、学ぶきっかけづくりという話ともつながるなと思いました。

先ほどから議論になっている生涯学習理念に関しては、川廷さんの、学びのイメージを広げるとか、敷居を低くと言っていることとつながるような気がするのですが、それと太田先生の言っている、市内、市内であまり生涯学習が位置づいていないというような話と、私はつなげて考えて、生涯学習なり生涯学習理念ということも多くの人がわかりやすくする。イメージを広げたり共有したり、敷居を低くするということを戦略として初めて生涯学習推進計画を立てるので、そういう柱というか課題というのを立ててみるやり方もあるかなと思いましたし、この話は評価の話ともつながってくると思って、評価をするということはそれだけ生涯学習の意義とか意味というものを位置づけるということにもなるし、よりよい事業や運動をしていくということともつながってくるかなと思いました。

それから、さっきの学びにアクセスしづらい人の支援ということでいうと、主体性を育てるとか、市民教育とか市民力とか主権者教育という話も少しつながってくるような気がしていて、市の計画で、個人のそういうところにどこまで踏み込んで言うかということはあると思うのですが、でも、既に主体性のある人は自主的に参加してくれるけれど、そうじゃなくて、学ぶ力をどう育てるかとか、あるいは一人一人、市民としての力をどう育てるかということに踏み込むとしたら、それはそれでとてもユニークだなと思いました。

それからもう1つ、「地域」というキーワードもあったような気がするのですが、学んだ成果や学習成果を地域に還元するという話がたくさん、皆様のご意見の中で出てきていて、田中さんのお話とか、中野さんのお話とかもそ

うだし、ほかにもたくさん出てきたと思うのですが、学習成果を地域で還元することでコミュニティの活性化にもなるということで、そういう場や機会を活用していこうという話も柱になり得ると、課題になり得ると思いました。これがさっきの、若者の体験学習とか社会への参画にもつながるのではないかというのが、田中さんだったかな、そういう話にもつながるなと思いました。

ここに若者だけではなくて高齢者、「高齢者」という枠も一個あるのですが、柳田先生の高齢者が主体的に参加できる仕組みをつくるということも、こういうところに入れてこられるのかなと思いました。

あと、施設に関して、現存の施設を活用するとか、あるいは市民の使いやすい施設にするとか、学校施設を開放するという話と、川廷さんのところに書いてある、図書館の指定管理とかが危ないのではないか、みたいな話は、こういうところと言う意味もあるかなと思って、計画にどういうふうにメッセージを載せるかということも大きいのではないかと思うので、施設の運営や活用体制についてということも課題として立ち得るなと思いました。

今のところはみ出ているのは文化・芸術のところとか、ここには出てこないのですがスポーツも大事だと思うのですが、出てくる回数としては少ないけれど、というのがあかなと思います。

ちょっとまとまっていなような気もしますが、皆様の出していただいた課題を少しくくってみたら幾つかブロックができるのではないかという、私なりの仮説を述べさせていただきました。

柳田議長 ありがとうございます。

倉持先生からは、非常にわかりやすく、8つにまとめていただきました。まず職員に関することですね。情報に関することと、子ども・若者の支援、居場所ということ。生涯学習の理念に関することと評価に向けてということ。主体性を育てるとか市民力ということ。6番目は地域に関すること。7番目は高齢者に関することで、最後が施設。その他、ここで触れられていない文化・芸術とスポーツということですね。

ほかに何かございますでしょうか。

おおむねまとまってきたと思いますが、何か補足するようなところはございますでしょうか。

先ほどから出ております優先順位ということでも、何人かの委員の方から、ぜひこれはというのも出ておりましたので、特にこの点については優先施策にすべきではないかというところがございましたらお願いします。

倉持委員 重点施策って幾つぐらいですかね。

事務局 前回の資料2で他市の事例を挙げさせていただきましたが、町田などは重点目標は3つでした。それ以外の市も3つから5つという。他市の状況を見ているとそうなのですが、ただ、それが施策レベルなのか、あるいは全体を包括するような、全体を3つに分けたようなものであったりもします。概念的に言えば、重点施策というのは、事業レベルよりも、少し上の次元だということですね。これという基準があるものではないとは思いますが。

柳田議長 この会では、幾つというのは決めなくてもいいわけですね。こうあるべきだということで、抜き出していったらこういうものがあるということ。

事務局 全体の中で、これだけ挙げたら一つ一つが薄まってしまうだろうという、

皆様の中で意識があったら、少し絞っていく必要もあるのかもしれないですが。課題から重点施策を導き出すというところで、自然な議論の中でまたご議論いただければと思っています。

柳田議長 かなり多くの課題が出まして、その中から重点施策を導き出していくわけですが、例えば優先順位を、決めなくてもいいのでしょうかけれど、決めるに当たっては、どのような考え方がいいのかということになっていくわけですよ。

倉持委員 本日挙げられているような課題は、強弱はあれども計画の中には入るだろうという中で、特に何を抜き出してメッセージなりアピールなり、あるいはちゃんと計画の大きな柱として位置づけたいかということですよ。重点施策というのは。子どもや若者の支援が入らないわけではないのだけれど、特に抜き出してやるかどうかという話ですよ。

この会の議論でいくと、職員は入りそう。「職員」という形で入るのかはわからないですが、例えば、支える何かということで、人とか入るのかもしれないですけど。なかなか職員のことは、どうですかね。結構書きづらいはずなので。

黒田委員 人材確保というところですね。

倉持委員 そうそう。人材確保とかだったらまだ言いやすいのですが。市の職員に対して何かこうしろあしろというのはなかなか。実際は多分、すごく難しいのだと思うのですが。だからこそ載せるというのはすごく意味があると思うのですが。

それと、何となく子どもとか若者のことを入れると人々の関心を引きやすい。あるいは皆様の問題意識というのが、市民の問題意識が国立などだと高かったりするのですかね。ちょっと、市民じゃないのでわからないけれど。

私は、個人的には地域の活性化、あるいは地域づくりみたいなことと生涯学習みたいな話……。

中野委員 実際に地域で活動してしまして、生涯学習ということは、人として生活していく、生きていく上ですごく大事なということに会うことがあるのです。それは、子どももそうですが、やっぱり高齢者なのです。年をとって、現役をリタイアすると、どうしても意欲が低下してきますよね。そういったときに、家族だけでは支えられないのです。本人がどういうふう意欲的に生きるということを前向きに捉えて、いろいろな活動をしていくのか。地域で支えるということが一番いいわけですが、参加しないことには、こもってしまうという。体力が落ちてきますから、歩くのがおっくうになるとなかなか外にも出ない。

今は携帯とかネットとか、いろいろな情報を得るツールがあったりしても、そういった方はそういったものもあまり利用できないというか、しない。どうしても1人に陥ってしまうという状況が出やすいのですが、そういった方にどうやって、学習することによって前向きに生きていくという、活力を生んでいくのか。

そういう活力が生まれることによって、体力とか、意識レベルが高くなっていくと、いろいろなことがよくなるわけです。医療に関しても、介護とかいう問題に関しても、いろいろな面で、全体的によくなっていくはずなので。それをサポートするのがかなり難しいですよ。その一番近くにいい

るのは家族であって、その次が地域なのです。私はそういう意味で、地域の活性化というのは大事だなと思っているわけです。

実際に生涯学習の施策を進めるときに、今まで、さっきおっしゃっていたように、行政でやっているいろいろな企画行事があったりしても、そういったところには高齢者は行かないのです。地域でどういった企画をして、身近な人が集まって学んでいくかということだところだと思っております。

それを、じゃあどういうふうにサポートできるのか、支援できるのか、アドバイスできるのかということ、そういう仕組みができればいいなと思っています。

柳田議長 ありがとうございます。

特に地域の活性化ということに向けてですね。特に高齢者は情報も入りづらかったり、外へと出づらいう現実があるという中で、人と人がつながりを持てる環境づくりというものが必要であるということですね。

倉持委員 川廷さんと間瀬さんにちょっと伺いたいのですが、公民館や図書館が今後も大事だなと、役に立つ、大事だなと位置づいていくためには、どういう、逆算してというのではないですが、ここで出されているどのような課題に対して、図書館や公民館が貢献というか、役立つという、なければ困ると言うとする。もちろん、どれにもかかわってくるのだと思うのですが、どういところというのがありますか。

間瀬委員 本日は口数が少ないのですが、ずっと悩んでいることがありまして、今の答えにもかかわってくることなのですが、少し話が長くなりますが、最初に私が人員の、リソースをふやしていくことが必要ということがあった後に、事務局のほうから、今どこのどの部署も、これから、田中さんもおっしゃっていましたが、全体のパイは確実に人口減と高齢化によって減っていく中で、予算は減り、どこにも部署も回せないという中で、社会教育、生涯学習の人員をふやすということは、一方でリアリティはないのかもしれないとも思い直しています。

ただ、そこでへこたれても仕方がないから、それはきちっと書くべきだと僕は思っている一方で、個人としてこれまで地域活動をしてきたり、いろいろしていますが、発想の中には、行政に頼らず、市民によってこれからも地域課題も解決していかなければいけないし、という発想でずっと活動しています。そうすることが、自分たちで地域を守っていくとか地域をつくっていくということであるのです。

田中さんや川廷さんがおっしゃっていたように、生涯学習というのは、そこに集まってきて、地域課題を知ったりして学んで、じゃあ自分たちで解決できることがあれば解決しようとなって、市民がそこでコミュニティをつくって、地域解決の場所をつくって活動しているということが生まれているというのは多々あるのです。今、いろいろな拠点、子どもの拠点もあればさまざまな拠点ができて、そこで若い人たちもあるし高齢者の集まりもあって、国立市ではいろいろな問題を解決している。

一世代前というか、いつなのかわからないのですが、僕のイメージで実際はそうじゃなかったかもしれないのですが、一世代前の生涯学習って、もっと個人の自由を、好きなことを学んで自分の人生を謳歌するみたいなイメージだった時代から、そういう地域課題解決みたいな、地域づくりのために生涯学習が入り口になるということになったときに、私自身はこれまでの活動ですごく主体的にやってきたと思うし、楽しんでやってきたし、お金がないか

ら大変なところもあるのですが、やってきたと。ただ、それを行政がプランニングしてやっていいものかというのがすごくいつも引っかかっているのです。動員的な発想になりがちで、昔の人とかはそういうのは反発する人もいるだろうし。そこがすごく悩みどころなのです。

あくまでも学習権というのは自由に学んで、自分で地域課題を発見して、自分たちでこうしていこうと思うのだったらいと思うのですが、それを、行政だったら先ほどの、どうやったら生涯学習の意味を納得させられるか、予算を取れるかというときに、こうこうこうすることによって地域課題が解決して予算を減らすことができ、高齢者も健康でいられてというのが、ありなのかなしなのか、よくわかっていないのです。その辺は、学識の人たちはどういうふうにそういう問題というのを考えていらっしゃるのかなと。その、学習権の自由の部分と、そうもいってられないよというような、地域が疲弊していく中での、ちょっとした行政からの市民に対する方向づけというものをどういうふうに考えていらっしゃるのかというのを聞きたかった。

ちょっと倉持さんがそんなことを、先ほどいろいろご説明される中で、軽くそういうことにかかわることも言っていたような気もするのですが、どういうふうに考えていらっしゃいますか。僕の抽象論でしかないかもしれないのですが。

倉持委員 私は、国立が今まで生涯学習や社会教育にかかわる計画がなかったのは、まさにそれをあらわしていると思っているので。国立市民って本当に自主的に、主体的に、学習意欲はあるけれども、上から何か命令されてやるのではなくて、市民自らが行っている中でこれだけ盛んであるという。

その環境があるから、言い方は悪いかもしれませんが、計画がなくても十分充実していた。上から言われるほどのことはなかったということだと思うのです。

それでもいいのかもしれない。それが維持できれば。そのほうが、それぞれ細やかに、強制されるものもないし、展開していくよさはすごくあると思う。一方で、その反省というか、自主的にやっているから、行政とは関係なくやってきたがために、国立市には限りませんが、多摩地域の多くの地域では、社会教育の職員が減らされたり、予算が減らされたり、公民館がなくなったりというような状況になってきていて、それは要らないのでしょうか。行政がサポートしてあげる必要はないのでしょうか、ということにも捉えられかねない。要らないわけではないのですよね、決して。

その辺のバランスはすごく本当に難しく、間瀬さんがおっしゃったことは本当にどっちからのアプローチもあり得るし、どっちかが強まってしまったりやはり問題であると思います。

ただ一方で、社会教育はその辺をタブーにしてきていて、市民が自主的に展開すればそれでいいんだというところが、行政の中での位置づけをおろそかにしてきてしまった。だから評価という話が多分出てくるのだと思います。

その辺は、市民のほうもやや戦略的に、行政の中に位置づけるような提案をしていって、絡めていくということもありなのかなと思っています。

行政のほうも、いまやお金も人材も少なくなっている中で、市民と一緒にやらなければとてもサービスを維持できないという状況もある中で、理念としてはすごく、両立は大変なことだし、突き詰めていかなければいけないことだと思うのですが、現実としては、そのときそのときで駆け引きをしながら、やや緊張感を持ちつつ、しかし連携していくしかないのではないかなと感じています。

国立市はまだこれだけ盛んなので、もしかしたら放っておいてもずっと盛

んかもしれない。ここで計画を立てなくても、もしかしたらいいのかもしれないけれど、逆に、もしかしたら10年後20年後になったら、今、活動を活発にしている人が、次には展開してこないということもあるかもしれないリスクもあるのだと。その辺を、行政は潰れたりはなかなかしないので、行政がやることによって持続的にという保証も多少見てもらうというところかなと思っています。

柳田議長 太田先生、いかがですか。

太田副議長 実は私は本当の専門は学習社会論というやつなのですが、生涯教育だの生涯学習という概念が日本に紹介されてからずっと、生涯学習社会を目指そうみたいな議論が行われてきて、でも80年代に、生涯学習社会というのは一歩間違えれば生涯にわたって教育を通じて人々が管理されていってしまう、大衆管理社会になるのではないかと。そのとき誰が管理する側に回るかという行政なのです。行政が人々の教育や学習を計画化してどんどん推進することによって、ただその計画に従うだけの大量の人々が生まれて、そういう状態を生涯学習社会と呼ぶのであればそれには反対です、みたいな議論が80年代にかなり盛んに出されていて、それからあまり生産的な議論が展開されないまま収束してしまったというふうに、私は見ているのですが。

さっき間瀬さんがおっしゃったことは、まさしくそれにかかわることで、私自身としては、自分の話になってしまいますが、何か活動をするときにはいろいろな資源が必要で、人も必要だしお金も必要だし、施設や設備も必要だと。それを完全に民間で自発的に集めようと思ってもなかなか無理なので、そのサポートは行政がすべきだと思っているのですが、どうしたら、お金は出すけれど口は出さないという状態が実現するのかというのがずっと気になっていて、そういう研究をしてみました。学習社会というのが管理社会にならないためにはどういう条件を整えばいいのか、みたいなことです。

その関係で、海外の事例を見たり、政策を見たりということをしてきたのですが、お金を出すけれども口は出さないということがある程度実現している社会というのは、中間団体が非常に発達している。それは労働組合とか、あるいは生活労働組合とかもそうですし、さまざまな職能団体が組織としてしっかり活動ができていて、そこが社会に対してものを言う、いろいろな政策提言も行って、政治家はそれをちゃんと引き取って、国会なりいろいろな議会での議論に反映させていくという仕組みが整っているところは、やはり生涯学習の学習に対しても、非常に市民に信頼して任せると。プランのほうは市民が自由に立てていい。学習内容やその成果というのは全く問わない。ある程度の基準、例えばその人たちが自発的に立てた学習計画というものが、何時間以上とか人数は何人とか、すごく緩い基準なのですが、そういうのさえ満たしておけば、誰が何を学習しようが口は出さないというようなことが実現している国もあって、どうして日本でそれが実現しないかというと、中間団体がしっかりと基盤をつくってこられなかったからだろうと思っているのです。労働運動が弱くなってしまったというのもその1つのあらわれだと思います。

それで、国立の場合は、市民活動が非常に昔から活発なので、一部の方しか参加していないという意見はありますが、その市民団体の活動が非常に役に立ってきたのだらうと思うのです。行政との関係においても非常に有効に機能してきたのだらうと思っています。

なので、私は自分の意見としてもいつも書いていることなのですが、その活動をきちんと守っていくという方向にしなければいけないだろうと。

ぱっと見、学習活動だというふうには認識されないようなものでも、その中で人はさまざまに学んでいるはずだと思うので、そこをもっと生涯学習として積極的に評価していくべきなのではないかなと思っています。

ちょっと話がそれていきましたが、私は、市が生涯学習推進計画を立てるということに対してはあまり積極的ではない立場というか、ここでそういうことを申し上げるのはよくないと思うのですが、できるだけ具体的な計画は立てないほうが良いと思っています。理念を掲げるとか、あるいは市にここまで介入するなというような歯どめをかけるとか、そういう意味での提言が大事なのではないかなと思っています。

でもやっぱり、お金なり人材なりというのは必要なもので、そこはちゃんと出してほしいということも市民の側から言っていくべきだろうと思います。

あまり参考にならなかつたかもしれませんが。

柳田議長 ありがとうございます。

倉持先生と太田先生には、まず現実、現状というものを含めてお話しただいております。

公民館のところからそのような話になりましたが、図書館のほうでは。

川廷委員 図書館は、公民館よりもっと個人に特化しているというか、個人がサービスを受けるという形になっているのかなと思います。

働きかけという部分でいうと、子どもに対する働きかけというのは、学校を通してとか、図書館とか、あと今は保健所で行うゼロ歳児の健診のときに、ブックスタートというような赤ちゃんに対する絵本の紹介とかをやっていて、図書館があるということ、子どもというかどちらかという親が、感謝していると言っては変だけれど、役に立つ施設だなと思っていると思うのです。

ある程度大人になると、もう主体的に、個人が利用しようと思わなければ、図書館はあってもなくても、というぐらいなことになりがちで、今、図書館のホームページ等で、前と比べればいろいろ情報提供がしやすくなっているのですが、まだまだ図書館も情報提供が足りていないと思います。地域に関していえば、図書館は地域に関する資料を集めるということがもう絶対的な使命として、集めようとしています。それは郷土文化館と一緒にやっていますし、いろいろな団体の活動等については公民館の図書室がすごく積極的にやっていて、今、データが一本化されるようになって使いやすくなったのですが、地域資料を集めるというところまでは責任を持ってやろうとしているのですが、それが具体的にどういうふうに市民の方に還元されていくのかというのが、なかなか見えにくい状態なのかなと思います。図書館が今までずっとやってきたことを、もっと市民に見える形で出していくということが必要かなと思っています。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員と川廷委員には、公民館、図書館での課題等についてお話しただきましたが、何かご質問等はございますでしょうか。

これまで多くのご意見をお出しいただいておりますが、時間があと30分ほどになっておりまして、本日はもう1つ、ヒアリングについて少し話を進めておきたいと思っております。よろしいでしょうか。

本日出てきましたことにつきましては、事務局で整理していただいて、次回の会議で形として見えるように出していただいて、そこで一つの方向性というものを決めていきたいと考えております。

それではヒアリングについてということで、事務局からご説明をお願いし



ます。

事務局 市民団体さんからのヒアリングというところでは、今までの会でも何度かお話しいただいているところですが、今回と次回を使いまして、一体どういった形でヒアリングをするのか、またどんな団体に聞いていくのかというところで、皆様のご意見を伺いながら決めていきたいと思っております。

本日につきましては、前半と同じような形になりますが、ざっくばらんに、こういった形がいいのではないかとということでいろいろお話しいただければと思っておりますので、ぜひご意見のほどよろしく願いいたします。

柳田議長 ヒアリングについてということで、まだ先のことではございますが、一応予定としては5月ごろに行き先を決定して、6月から7月にかけてヒアリングを行うというところかと思っておりますが、その方向や、どのような団体にヒアリングを行うのかということです。

何かご発言をお願いいたします。

事務局 例えばの話ですが、団体を限定する中で、呼ぶなり出向いていくなりして聞くというのがあるかと思えますし、例えば、こういった団体には来てほしいけれども、広く市報などを通じて呼びかけて、その上で、こういった団体は必ず来てほしいですということで個別に連絡をとって、広くやる中で、というやり方もあると思えますし、いろいろな手法はあるかと思うので、こういったやり方が効果的ではないかというところで、皆様、お話を伺えればと思っております。

倉持委員 呼びかけてやる場合は、この日にやりますみたいな感じにして、そこに来てもらう。関心のある人は来てください、みたいな感じですか。

事務局 違うやり方もあるかもしれないですが、私の中でのイメージは、日にちを決めて来てもらうという。

太田副議長 そこで発言していただく。発言というか、要望を寄せていただくということなのですか。

事務局 前回までのお話の中で、重点施策や体系がある程度案として固まった時点であるということがありましたので、例えばこの会として、素案としてこういった形で重点施策、体系が固まっていますがということで一通り説明をした中で、どう思いますかというのも一つあるのかなと思えます。

柳田議長 そのようなことも含めて、何かご意見等いただけますでしょうか。

間瀬委員 ヒアリングは何のためにやるのかということもかかわってくると思いますが、これは抽象的な言い方で、すごく理想的でしかないので、言っていることにならないかもしれませんが、なるべく広く、いろいろな方々からヒアリングができたらいいということがあると思えます。

常々、国立市の基本構想、基本計画のときのタウンミーティングにせよ、各計画の市民から聞く場を、公民館だったり市役所だったり各ところやって、何時からやっていますのでとって、僕は割と関心があるものに関しては行きますが、まあ少ないですね。こっちにいる人のほうが多いときが多いわけです。意見を言いに来た方々より。

当然、生涯学習振興推進計画に関しての意見公聴会みたいな、名前はわからないですがヒアリング会なんていって市報に載せたところで、そのかたさに、来ない方というのは幾らでもいるわけです。逆に、そういうことをやると、確実に関心がある方はいらっしゃって、いつもそういうのに参加されているのだらうとか、いろいろな意見を持っている方がいらっしゃるということで、それはそれで一つ、あっていいと思うのです。そういうのを開けば来てくださるような、関心ある方々向けの会というのはあっていいと思うのです。開かれていますと。要するに、少なくとも市報に載せるなどして、条件としては一応開かれた状態であるというものがあると思うのですが、きっとそれではいらっしゃらないかもしれないというような、団体なのか方々なのかはわかりませんが、そういったところにこそ、むしろ、それをどう選ぶかはまだすぐには見えていませんが、それは呼んでもいいのかもしれないし、こっちから行けるものであれば行きたいと思います。全員が行かなくても、個別に分かれて行ってもいいのかもしれないですし。

というふうに、よくある、一応形としては開いたから聞いたよ、という形にはしたくないなとは思っています。

柳田議長 ありがとうございます。

広くいろいろな方々から意見を聴取できたら良いことです。1つ答申をつくるわけですから、前回おっしゃっていたように、足りないところを埋めていく必要というの、こちらでは気づかなかったところというのを出していくというの必要かと思われま。

そのほか、いかがでしょうか。

倉持委員 人に来てもらう形式でやるとしたら、私は調布市の社会教育計画づくりのちょっとしたお手伝いをしたことがあるのですが、そのときは公聴会みたいな感じではなくて、シンポジウムみたいな形で開いて、そのときは4つぐらい柱があったのですが、その柱ごとに部会みたいにして、調布の場合は、もう全部は覚えていないのですが、例えばしょうがいに関することに関心強い方が多くて、しょうがいしゃやしょうがい児を持つ親たちのネットワークがすごく熱心に活動していて、しょうがいを持つ人の学習支援みたいなことの部会とか、あと、子どもや若者の、地域で子どもを育てるみたいな部会とか、4つ部会があって、一応、形としてはシンポジウムにして、人が集まるような仕掛けにしているので、それぞれで当事者というか、発話者をお願いしておいて、その人にそれぞれの部会に来てもらって、聞き手に社会教育委員の方がやるみたいな感じで、例えば1つに高校生か中学生が来たので、その子と話して、それを聞いてもらって、後半はグループだったか部会ごとだったか、詳しくは資料を見ないとわからないのですが、意見交換を、その話を聞いたことだけにこだわらず、どんな計画になってほしいとか、どういうことが今必要かとかをどんどん出してもらって、やりとりしながら、ある程度テーマがある中で議論するので、そんなにあさっての方向には行かずに。それで、最後にちょっと全体会みたいな感じで、各部会でこんな意見が出ましたみたいなのを議長か何かがまとめたような気がするのですが、そんなような感じで。人はそのほうが集まったというのもある。ただ、意見をヒアリングという形ではないので、オープンな形での意見交換をしながら、委員としてはちゃんと意見を聞きながらという感じでやった経験はあります。おもしろかったですが。いろいろな意見が出るのですが、もちろん全部生かすことはできないので、ある程度柱が決まっていて、こちらとして、あったからそういう部会制度でできたということはありません。

柳田議長 調布市の例ということでしたが、部会で出されたものが、実際につくり上げるときにかなり影響力を与えたりはしましたか。

倉持委員 そうですね。その課題を持っている当事者の方に来てもらっているので、そういう意味ではインパクトがあったので、事例とか、あるいはちょっとそういう目線に立って考えようというふうに委員が意識するとか、そういうことはありました。具体的な文言が変わるとかそういう段階よりは、もっと前にやった気がするのです。

柳田議長 ありがとうございます。形をシンポジウムにして、4つの部会でテーマを持って意見交換をするというような事例をご紹介いただきました。

田中委員 ちょっとシンポジウムはやるのが大変かなと思ったこともあるのですが、これだけのメンバーが委員にいらっしゃるの、それぞれお持ちのネットワークがなおありになるだろうということと、市のほうでも、例えば福祉課、社会福祉協議会とか、NPOとか、公民館であれば公民館の利用者もいらっしゃいますし、あと商店会とか。

多分、私たちに必要なのは、その重点施策をつくったときに、それに対してはっきりした意見というか、具体的な意見というか、この面子では出てこないような視点や暮らしの事情が出てきたほうがいいかなと思うので、できれば私は紙でつくって、それを渡して、書き込んでもらったものを回収する。可能であれば具体的に会って話を聞くということも二、三、できる範囲であってもいいと思うのですが。やはりそのほうが確実に、国立の市民の声が集まってくると思うのです。

それも、逆に言うと、さっきから議論されている、理念の中に、いろいろな課の枠を超えた生涯学習計画をつくりたいという意欲があれば、そういう意味では、いろいろな部局に関連するような団体のところに行ったほうが。ふだん、ある意味では活動している人たちかもしれないませんが、生涯学習については全然そういう視点でものを見ていないという人たちの視点を入れることができるのかなと思います。

柳田議長 ありがとうございます。今回のこの計画というか、方針を出すに当たって、それぞれのかかわっていらっしゃる、現実にかかわるであろう市民のためのものになりますので、そういう人たちから意見を聞くと。それが、紙に書いての記入式であったり、それをどこかで回収してまとめたりとか、直接お話ししたりという中でということですね。

田中委員 逆に伺いたいのですが、そういうことが可能かどうか。例えば学校関係で可能かどうかとか、図書館でとか、川廷さん個人でもいいのですが、そういうことは可能だとイメージされるかどうかを、各代表で来ていらっしゃる方々に伺いたいところですが。

柳田議長 学校といいますと、対象が……。

倉持委員 例えば、校長会みたいなものってあるのですか。

黒田委員 校長会、あります。

倉持委員 校長会みたいところで、校長先生に聞きたいかどうかはわかりませんが、ちょっと、一部議論にさせていただいてご意見をいただくとか。

太田副議長 でも、黒田先生は校長会の代表として来てくださっているのですよね。

黒田委員 そうですね。それを、時間を設けて、テーマは絞られると思うのですが、実施するという事は可能だと思うのですが。

田中委員 あるいは、保護者の方には可能性はありますか。

太田副議長 保護者の方に聞きたい。

倉持委員 国立ってP T Aの連合組織がないと聞いたのですが。だから、聞くとなると各P T Aに聞くという感じになってしまうのですか。

黒田委員 そうですね。

倉持委員 答えてくれるところだけお願いするというやり方もできますけど。小学校は幾つあるのですか。

黒田委員 8校です。

倉持委員 中学校に聞くとすると3校か。11校にお願いすると。

太田副議長 先ほど田中さんがおっしゃっていた、商店会の方に聞くというのは私はすごくいいと思いました。

田中委員 ルートはあると思います。個人でいろいろ。課との連携が必要ですけど。

太田副議長 ここにもし来ていただいてお話を聞かせていただければありがたいですが、ここにわざわざお呼びしてお話を聞くとすると、お互いに緊張するし、どちらかというところから伺って、その場でざっくばらんにお話を聞くというスタイルのほうが、いろいろとヒントをいただくことができるかなと思います。

ただ、時間などの問題もあるので、それはどれぐらい可能性がありますか。例えば手分けして2人なり3人組ぐらいで、二、三カ所ずつ回るとか。

田中委員 つまり、特にどこか遠方に行くということではなくて、それぞれふだんつき合っている、例えば佐伯さんであれば農家の皆様の声が出てくるので、農家の旦那さんだけではなくてお母さん、奥さん、あるいはその上のおじいさん、おばあさんの声も聞いていただけるかもわかりませんが、そういう、家族の各世代にわたって、多分、地域で活動していらっしゃる方はネットワークをお持ちではないかと。

むしろ逆に、学校がちょっと難しいのかなと思うのですが。本当はその保護者の世代の、30代、40代の方の意見もすごく欲しいなと思います。

柳田議長 学校、商店会というようなところが出ていますが、そのほか、こういう団体というのは。

間瀬委員 社会教育委員の会でできる範囲だと思うので、何か国立市の全体的な意見をうまく統計的に抽出するというのは不可能だと思っているのです。データとして何となく見出すというよりは、自分たちが気づいていないところの気づき、先ほど太田先生がヒントとおっしゃっていましたが、そういう気づきを得られればいいのかと思って。

必ずこういうジャンルの人から1人とかいうのは、もちろん世代もばらけたほうがいいですし、カテゴリーもばらけたほうがいいとは思っているのですが、周りの商工業者の方から2人聞いたから、じゃあ商工業者全体のというわけではないと僕は思っているのです、そういうデータを取得するというイメージよりは、いろいろな人に聞いてみることによって気づきを得られたりとか、見逃していたようなことのことを聞くということができれば、それがいいことなのかなと思っています。

柳田議長 ありがとうございます。保護者も含め、多くの方々から聞いて、自分たちが気づいていないようなところのヒントをもらうことが大事であるということですね。

間瀬委員 私は公民館から来ているのですが、公民館を利用している方の声というのももちろん聞きたいと思いますが、やっぱり公民館を利用しない方からも聞きたいのです。そういう人の話を聞きたいと言いたかったです。

柳田議長 それをどのように聞くかということですね。どういう方法をとれば聞けるか。

それは今すぐ出さなくても、どのような形、方法がいいのか、どういう場所に聞いたらいいのかということが出ておりますので、次回ではヒアリングについて、決めていかななくてはならないかと思っていますので、今回のいろいろなご意見を踏まえて、次回でその方法を決めていけたらと思っています。

そろそろ時間になってきていますが、これまでのことを通して何かご意見等、言いそびれたようなことはございますか。

間瀬委員 いつもこの進行というのは、事前に議長、副議長と事務局で話し合っていて、こういうふうにしていこうかという当たりをつけていたりするのですか。

柳田議長 当たりですか。

間瀬委員 例えば本日だったら、課題から重点課題を選ぶということが次回の目標だったと思うのですが、それも何となくこういうやり方がいいのではないかというたたきみたいなのでも進行していくということ、前もって多少考えて臨んでいらっしゃるのか、そうじゃなくて割と、本当にぽんとやっていらっしゃるのかというのを一応確認させていただきたい。

事務局 一度、会の前に打ち合わせを、議長とだけですがさせていただいて、打ち合わせの前までに、こういった形で事務局としては進める案というのをつくった中で、こういう形で次回いかがでしょうか、ということで流れを決めています。

今回に関しましては、3月と4月の会で重点課題を確定させていくというところがありましたので、皆様から宿題を出していただいております。まず宿題の形が決まっていなかったもので、宿題の形については事務局で案をつく

って、打ち合わせの前にメールで議長に見てもらって、こういう形で皆様に依頼していいでしょうかという確認のもとに、皆様に宿題をお願いいたしました。

宿題がある程度そろいかけたころに打ち合わせの機会を持ったのですが、その中で、今回については皆様から自由にご意見をいただいて、それをもとに、事務局から重点課題の取りまとめの案を、4月の会の前までにつくるから、今回はフリーに皆様で話し合ってもらうのがいいのではないかという案のもとに、議長と相談しまして、じゃあそういった形で進めましょうというような議長からのお話がありましたので、今回のような形でございます。

間瀬委員 ありがとうございます。単純に、重点課題が出て、決まるかなというのが、次回、ちょっと心配だったので。流れとかやり方みたいなものが見えていれば、安心して臨めます。ありがとうございます。

柳田議長 すみません、まとめ方がうまくなくて申しわけございません。

そのほか、何かありますでしょうか。

ないようでしたら、今回のことに関しては事務局と整理をさせていただいて、4月の会でお出ししたいと思っております。

では、次回について、事務局からお願いします。

事務局 その前に、資料2についてご説明させていただければと思います。

お手元に資料2をご準備いただければと思います。

毎年この時期に行っております、都市社連協の定期総会の案内が届きました。日時としましては、平成28年4月16日、土曜日、午後2時から、会場が西東京市にございます保谷こもれびホールで行われるということです。

内容は、他市の社会教育委員の関連、委員の表彰と、議事というところで毎年行っていますが、決算の報告であるとか28年度の研修等事業計画についての報告がございます。

3番目としまして、前回ご相談しました全国社会教育委員連合の存続のための緊急提案についてというところで、全体としての意見の取り交わしがあるというところです。

皆様、ご都合があるかと思うのですが、できればご都合がつく方はぜひご出席いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

出席が難しい方につきましては、2枚目に委任状がございます。これは全員の方から出していただくことになっておりますので、欠席が決まっている方については、サインで構いませんのでご提出いただいております。

それから、前回もお願いしておりますマイナンバーの提出についても、お持ちいただいた方についてはご提出いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次回の日程ですが、4月26日、火曜日、第4火曜日になりまして、時間はいつもどおり7時から。場所が本日と同じ3階の第3会議室になりますので、よろしく願いいたします。

今の時点で出席が難しいという方はいらっしゃいますでしょうか。

太田副議長 次回までの宿題は、今回はないですね。

事務局 今回はございません。

太田副議長 本日の議論をまとめていただいて。

事務局 そうですね。事務局でたたきとして、次回までにつくってまいりますので、それをもとに、それこそたたいていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

柳田議長 よろしく申し上げます。

それでは、次回は4月26日、火曜日、19時からになります。どうもありがとうございました。

— 了 —